

令和元年度第1回恵庭市社会福祉審議会・障害者福祉専門部会議事録

1. 開催日時 令和元年7月4日(木) 10:00～11:30

2. 開催場所 恵庭市役所 第1委員会室

3. 出席者

【出席委員】 津田部会長、下原委員、佐山委員、薬袋委員、高橋光彦委員、
高橋敏明委員、武田委員、高橋友春委員、高橋正俊委員、
笹嶋委員 10名

【欠席委員】 泉副部会長 1名

【傍聴者】 1名

【事務局】 保健福祉部長、保健福祉部次長、保健センター長、子ども未来
部長、子ども未来部次長、子ども発達支援センター長、子ども
家庭課主幹、障がい福祉課長、保健課長、子ども家庭課相談支
援担当主査、保健課精神保健担当主査、障がい福祉課主査、同
スタッフ

4. 内 容

(1) 開会

(2) 保健福祉部長挨拶

(3) 委員・関係職員自己紹介

(4) 部会長・副部会長の選任

(5) 議事

①えにわ障がい福祉プランの取組み状況について

②恵庭市手話言語条例(素案)について

③恵庭市障がい者地域活動支援センター運営事業の事業者選定について

④恵庭市水道料金等助成事業について

⑤その他

議事内容

①えにわ障がい福祉プランの取組み状況について説明を行う。

質疑なし

②恵庭市手話言語条例(素案)について説明を行う。

【委員】 「ろう者を含むすべての市民」という表現ではなく「市民」で良いのではないか。

【市】 他市等を参考にした原案では「ろう者とろう者以外の者」という表現だったものを、プロジェクトの意見で「ろう者を含むすべての市民」に修正した結果である。

【委員】 理解した。

③恵庭市障がい者地域活動支援センター運営事業の事業者選定について説明を行う。

以下、質疑応答

【委員】 今回の話は、事業者の選定をどうするかという話か。センターが1箇所しかない、その1箇所で数が多いか少ないかという形の中で物事が進んでいるようだが、今回の話というのは、書いてあることを読むと、内容については1箇所だが事業者の選定をどうするかという話か。例えば他に手を挙げてやりたいという事業者はないのか。

【市】 それについては、これからプロポーザルを行う。

【委員】 では、どのような話か。

【市】 現在行っている工房恵庭運営委員の運営期間が今年度末をもって終了することから、次年度以降の事業者を公募しプロポーザルによって選定するということ。

【委員】 期間が終わったから新しい事業者を決めるので、そのプロセスを説明するということか。

【市】 そうである、そしてその公募にあたっての箇所数は引き続き1箇所で変わりなくという提案だ。

【委員】 書いてあることをみると、支援センターが恵庭に1箇所しかない、しかも場所が恵庭の街を考えた時に外れにあって交通の便も悪いと私は思うが。建物も小さいとか古いという問題もあるのではないかと思うが、あのデータだけを見て色々なことを決めるのはいかがなものか。この流れは決まっているようだが、私としてはそのような気がするが、その中で今の事業者については何も問題はないのか。

【議長】 交通の便が悪い場所にある建物が古くなっているということだが、同じ建物で次のプロポーザルを進めるということで良いか。

【市】 建物については、市の公共施設管理計画に基づいて、今までには市の建物を使って運営していただくという形で募集してきたが、このたびそこがなくなるということで、建物や場所も

含めて提案してもらうプロポーザルとなる予定だ。

【委員】市民の皆さんにも考えていただきたいのは、今の恵庭の街の状況を考えてた時に、今の支援センターの場所、広さや内容が今の障がい者の支援という意味で適当かどうか、1箇所ということも含めて、やはり2箇所という部分とか、場所をもう1箇所増やすのなら、恵庭の街を考えた時に線路の向こう側人口の集約度合いを考えたり交通のアクセスを考えた時に、あの場所が本当に適当なのかどうか。私の感じでは、場所が悪い、交通の便が悪い、規模も小さい、建物も古い、そういう中でのデータを基にして、IV型1箇所が良いという判断になっていないか精査していただきたい。

【市】場所が良くなれば建物が良くなれば利用が増えるのではないかと、次期計画の中で検討していただきたいというご意見で良いか。

【委員】良い。あと利用者があまりにも少ないと思う。

【市】現在ビバハウスにも利用登録者は29人いるが、常時来ているのは7・8人程度ということなので、来れていない方のニーズを拾い、声を聞くようにして、増えてきた場合には個所数の増設を検討していかなければと考えている。

【委員】プランでは2箇所と見込んでいるが、2箇所になる可能性はあるのか。

【市】設置箇所数の検討についてだが、利用が増加する場合には増設の検討が必要と考えているが、直近の一日平均利用人数は10名を下回って推移している現状のため、今のところ増設の検討は考えていない状況で引き続き1箇所、今後利用が増加した場合には増設の検討が必要と考えている。

【委員】選択肢を増やすという意味でも増設してほしい。

④恵庭市水道料金等助成事業について説明を行う。

以下、質疑応答

【委員】重度障がい者在宅世帯の場合どのような家族構成や障がいだと対象世帯となるのか。

【市】身体障害手帳1.2級もしくは療育手帳A判定の方がいる所得税非課税世帯が対象。

【委員】この制度を作らなければいけなかった趣旨は。

【市】昭和51年から実施しているが、急速なインフレにより、こ

の年に水道基本料金が 420 円から 730 円へ、下水道基本料金も 54 年までは 100 円だったが 61 年には 670 円へと急激に高騰したことが背景にあると考えられる。

【委 員】 当時は水道・下水道料金が高くなったので助成制度を作ったが、全道的に安くなり恵庭市も高い方ではないから 3 年かけてやめようということか。

【市 員】 そうである。また、国の方で色々な社会保障制度が構築されたことによって恵庭市だけ市の単独事業として実施する理由がないのではないかと検討した結果、結論に至った。

【委 員】 全道的に安くなった半面、近郊の市町村は値上げする方向で検討していると思うが。

【市 員】 廃止に向けての趣旨は、インフレによる高騰があり、非課税の高齢者・障がい者・ひとり親世帯に対して助成事業を始めた背景があり、それから社会情勢も変わり公的機関による介護保険サービスの充実や障がい者・ひとり親世帯にも支援の充実がなされて、この間そういった部分で補完がされてきたと市では考え、そうした場合に、ひとり親や高齢者・障がい者がいない低所得世帯との公平性を考えた時に、このまま継続していて良いのかという部分が一番にある。今後値上げを考えた時は、近隣市町村の動向を見ながら、現在は非課税の高齢者・障がい者・ひとり親世帯に対して助成制度を行っているが、低所得者全体を見た視点での考え方にシフトしていきたいと考えている。

【委 員】 10 月からの消費税増税の関係で、水道・下水道料金の値上げはどのように考えているのか。

【市 員】 1、2 年は上げない。

【委 員】 値上げという事態が発生した場合の制度の考え方は。

【市 員】 高齢者・障がい者・ひとり親だけをまた復活させるという考えはなく、低所得者全体を見ることを考えていくつもり。

【委 員】 水道料金のことだが、例えば水の使い方だが、健常者と障がい者の水の使い方は全然違う。例えば、色々な人がいるが、水を適当に判断して適量を使うというのは、あくまでも健常者が健常に使った場合はその通り使うが、例えば障がい者は、何かをやるにしても時間もかかるし、その間流れっぱなしになる。だから例えば、生活保護をもらっている人と障がい者の水道料金を、ただその負担とかそういう視点ではなくて実際に使う立場、我々とは違う健常者とは違う水道の使い方を

する。それを一緒にしてものを考えて料金を減らすというのはちょっと違うのではないか。私たちの使っているような水の使い方ではない。自分も障がいがあるが、それを一緒にするというのはいかがかというのが一つと、それ以外に去年でもその前でもいいが、かかっているであろうその人がお金を貰っているのであれば、その差額はどれくらいの金額なのか。負担をやめるとどれくらい軽減になるのか。

【市】資料 34 ページのとおり、段階的に廃止するが、最終的に年間一万円弱が負担増となる。

【委員】それで事業を廃止するとどれだけ恵庭の税収が増えるのか、水道料金の、このお金が増えるのか。

【市】税収は増えないが、今助成事業にかかっている予算は資料 33 ページのとおり。

【議長】障がい者世帯で 1,053 千円。

【委員】何人くらいいるのか。

【議長】102 世帯。

【委員】すると資料の 4－1 に書いてあるこの金額、予算、これが軽減される料金か。すると障害者の家は 1,053 千円か。それを止めるか止めないか、それくらい恵庭の財政は厳しいのか。

【市】同じ障がい者でも等級で対象とならなかつたり公平性に欠くということから制度を廃止する考えになった。

【委員】理解した、ただ障がいを持って一人で生活している人も多いし、今独身世帯というか男の人も女の人も多い。それくらいの人が多くなってくる予想があると思う。その時にこのような制度を廃止するのはいかがなものか。色々な考え方はあるがどこかの支援を受けてグループホームとか介護施設に入る人はいるが入りたくても入れない人は中にはいるのではないか。参考に色々な考え方はあるが意見である。

【部会長】このようなご意見も参考にするということで良いか。

⑤その他

【市】今年度の部会は、あと 2 回ほど、11 月頃と 2 月頃に開催を予定。近くなったら、事務局より案内させていただく。

(6) 閉会